

2019 January

1

No.827

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■小城市 牛尾梅林

今月の記事

● 日本年金機構

- ・新成人のみなさま おめでとうございます..... 2
- ・「賞与支払届」の届出はお済みですか 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・平成31年度の健康診断のご案内..... 4
- ・あなたも健康保険委員になりませんか?..... 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・1・2月 開催社会保険事務講習会のご案内..... 6
- ・職場での受動喫煙防止対策に係る支援 7
- ・年金相談窓口開設等 8
- ・一般的な年金相談に関するお問い合わせ 8

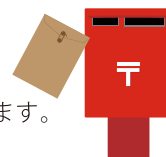
適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。





あけましておめでとうございます



日本年金機構は、発足以来、年金記録問題の早期解決及びお客様一人ひとりの期待に応えられるサービス機関としての充実を目指して、日々、業務の運営に努めてまいりました。

私たちは、お客様の目線で考え、お客様の立場に立った親切・迅速・正確で効率的なサービスを提供することをお約束するとともに、身近で信頼される年金事務所であるよう、全職員一丸となって取り組んでまいります。



日本年金機構 佐賀年金事務所長
日本年金機構 唐津年金事務所長
日本年金機構 武雄年金事務所長

新成人のみなさま おめでとうございます

20歳になられた皆様は、国民年金への加入が義務付けられています。

国民年金(基礎年金)の3つのメリットと保険料免除・納付猶予制度

- ①老後を支えます 老齢基礎年金
- ②けがや病気で障害が残ったときに支えます 障害基礎年金
- ③加入者が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた方を支えます 遺族基礎年金

- 保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」など保険料の支払を猶予する制度があります。



お問い合わせ先

● 佐賀年金事務所国民年金課	TEL 0952-31-4191
● 唐津年金事務所国民年金課	TEL 0955-72-5161
● 武雄年金事務所国民年金課	TEL 0954-23-0121

年金受給者の皆様へ

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象となっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に順次送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、年金事務所又は『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)までお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

お問い合わせ先

● 佐賀年金事務所お客様相談室	TEL 0952-31-4191
● 唐津年金事務所お客様相談室	TEL 0955-72-5161
● 武雄年金事務所お客様相談室	TEL 0954-23-0121

事業主の皆様へ

「賞与支払届」の届出はお済みですか？

賞与を支給されたときは、**支給日から5日以内**に「賞与支払届」及び「賞与支払届総括表」の提出をお願いします。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の②欄「不支給1」に○印をつけて提出をお願いします。

保険料や将来受け取る年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。



● 資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・ 資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり保険料の対象となります。
- ・ 資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象にはなりませんが、資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・ 資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料の対象となり届出が必要です。

※ 将来の年金額には保険料の対象となったものが反映します。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所適用調査課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所適用調査課 TEL 0954-23-0121

平成30年中に国民年金を納付された皆様へ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が昨年11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、平成30年に初めて国民年金保険料を納付された方については、今年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。



お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成31年1月分保険料の納付期限は**平成31年2月28日(木)**です。

平成31年度の 健康診断のご案内

生活習慣病予防健診（35歳以上の被保険者）

3月下旬に

対象者様名を印字した
健診申込書を
事業所様にお送りします。

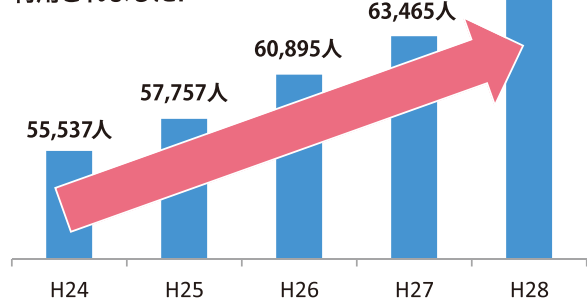


申込書には平成31年1月時点の情報で対象者様名を印字しています。
それ以降に加入された対象者様の申し込みにつきましては、
同封しておりますパンフレットをご確認ください。

**まだ利用されていない事業所様！
31年度からはぜひご利用ください。**

佐賀県内で生活習慣病予防健診を受診した人数

H28年度は約**6.5万人**の方が
利用されました！



※出典：全国健康保険協会事業年報

生活習慣病予防健診のメリット

- ★ **定期健康診断**として利用できます！（労働安全衛生法の一般的な検査項目を含んでいます）
- ★ **「がん検診」**がセットです！（肺・胃・大腸・乳・子宮の5種類のがん検診が受診可能です）
- ★ 健診費用の**補助**があります！（約18,500円の健診が約**7,000円**の負担で受診可能です）
- ★ **無料**で健康づくりのプロによる**特定保健指導**が受けられます！
（生活習慣改善のためのサポートを専門職が無料で行います）

特定健診（40歳以上の被扶養者）

特定健診を受診する際に必要な
「受診券」を、

4月上旬に

被保険者様の登録ご住所へ
直接お送りします。

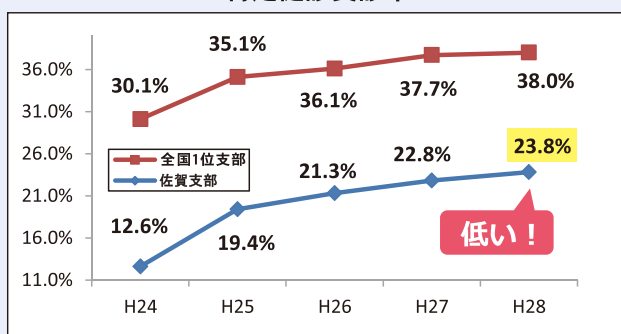
（平成31年1月時点でのデータでお送りします）



※当協会に登録されている住所が、旧住所等の理由により郵送できなかった場合は、事業主様宛にお送りします。被保険者様等を通じて、被扶養者様のお手元に届くようご協力をお願いします。

**被保険者様を通じてご家族様にも
健診を受けていただくよう
周知をお願いします。**

特定健診受診率



※出典：全国健康保険協会事業年報

佐賀支部加入の40歳～74歳の被扶養者のうち、

5人に1人しか受診されていない現状です。

生活習慣病は、ほとんど自覚症状なく進行します。

大切なご家族様も、年に1度は健診を必ず受けましょう！



全国健康保険協会 佐賀支部

協会けんぽ

〒840-8560

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル

TEL 0952-27-0611(代表)

情報提供サービスをご利用ください!!

～ご利用いただけるサービスのご紹介～



★医療費情報の照会(加入者向けサービス)

被保険者様が本人及び家族(被扶養者)の医療費をインターネット上で見る事ができるサービスです。

★生活習慣病予防健診申込み(事業主向けサービス)

生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードできます。また、ダウンロードしていただいた健診対象者データを利用し、インターネット上で従業員の健診の申込みをまとめて行うことができます(健診機関へは別途、日程のご予約が必要です)。※加入者の皆様が個人で申込みができるサービスはありません。

～ご利用までの流れ～

Step1. 協会けんぽのホームページよりユーザーIDを申請する

Step2. 協会けんぽからユーザーIDとパスワードを郵送します

加入者の皆様

事業主の皆様

Step3. 医療費情報をWEBで照会する

Step3. 生活習慣病予防健診の申込みを行う

ユーザーIDの申請方法や各サービスの概要につきましては、協会けんぽのホームページトップページのバナー「情報提供サービス」よりご確認ください。

募集中!

～事業主・加入者の皆様へ～

あなたも健康保険委員になりませんか?



健康保険委員とは・・・事業所と協会けんぽをつなぐ橋渡し役です!

～健康保険委員の活動内容～

- | | |
|-----------------------|---|
| ①事業主・従業員への 広報 | 従業員の皆様へ協会けんぽからのお知らせなどをお伝えいただき、広報紙やパンフレットなどをご覧いただけるよう、回覧・掲示をお願いします。 |
| ②事業主・従業員からの 相談 | 従業員の皆様からの各種申請に関する相談に乗っていただくよう、お願いします。 |
| ③各種事業の 推進 | 職場の皆様の健康づくり、健康診断受診の案内など各種事業への参加の呼びかけをお願いします。 |
| ④健康保険に関する モニター | 協会けんぽの事業運営や各種サービスに関し、加入者の立場から気づいたことをお知らせください。健康づくりに関するご意見や職場での健康づくりの紹介事例などをお寄せください。 |

健康情報冊子特別配布!

表彰制度アリ!

会費無料!

セミナーへの優先招待!

健康保険委員の登録方法につきましては、協会けんぽ佐賀支部のホームページよりご確認ください。

協会けんぽ 佐賀 健康保険委員

検索



メルマガのご登録はこちらから!
役立つ情報が満載です!





従業員の皆様へ

シニア層にお得情報満載

講習会のごあんない

「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」

これから年金を受給される従業員の方を対象に、働きながらの年金受給や年金と雇用保険の調整及び退職後の健康保険の選択などについて学びます。

地 区	日 時	会 場
武雄会場	平成31年 1月27日(日)	武雄市文化会館(武雄市武雄町武雄5538-1)
佐賀会場	平成31年 2月 3日(日)	アバンセ(佐賀市天神3-2-11)
唐津会場	平成31年 2月17日(日)	高齢者ふれあい会館 りふれ(唐津市ニタ子3-155-4)
鳥栖会場	平成31年 2月24日(日)	鳥栖市民文化会館(鳥栖市宿町807-17)
講師 ● 社会保険労務士		

● 実施時間 各会場共通 **9:10**受付 ▶ **9:30**開始 ▶ **11:50**終了予定

募集定員

佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

対象者

事業所にお勤めの従業員の方 ※特に50歳以上の方にお勧めします。

参加料

会員事業所は無料(平成30年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**

〈キリトリ線〉



社会保険事務講習会 参加申込書

整 理 番 号			宛名シールの左下の7ケタの番号。 おわかりになる範囲で結構です。	
参加希望 会場日時	『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』 (武 雄 ・ 佐 賀 ・ 唐 津 ・ 鳥 栖) 会 場 平成 年 月 日 ()			
参加者氏名				
事業所名				
事業所所在地	〒 事業所電話番号 () -			
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。				

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

職場での受動喫煙防止対策に係る支援<助成金>

受動喫煙防止対策助成金

【概要】

職場での受動喫煙防止対策を行う際に、喫煙室の設置などの費用の一部を助成する制度です。

労働安全衛生法の改正により、平成27年6月から、職場の受動喫煙防止対策が努力義務になります。この対策を支援する制度です。

【対象者】

次のすべてに該当する事業主が対象です。

- (1) 労働者災害補償保険の適用事業主
- (2) 次のいずれかに該当する中小企業事業主

業 種		常時雇用する労働者数	資本金
小売業	小売業、飲食店、配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	物品賃貸業、宿泊業、娯楽業、医療・福祉、複合サービス(例:協同組合)など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	農業、林業、漁業、建設業、製造業、運輸業、金融業、保険業、不動産業など	300人以下	3億円以下

- (3) 事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

【助成内容】

助成対象経費	助成率	上限額
喫煙室・屋外喫煙所・換気装置の設置などにかかる工費、設備費、機械装置費など	1/2 ただし、飲食店は2/3	100万円

- ・交付は事業場単位とし、**1事業場につき1回**とします。
- ・同じ事業場で複数の場所に措置を講じる場合は、1件の申請としてまとめて行ってください。(1申請の上限額は100万円)

助成の対象となる措置

- (1) 一定の基準※を満たす**喫煙室**の設置・改修
※ 喫煙室の入口で、喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上
- (2) 一定の基準※を満たす**屋外喫煙所(閉鎖系)**の設置・改修
※ 屋外喫煙所の直近の建物の出入口で、浮遊粉じん濃度が増加しないなど
- (3) 一定の基準※を満たす**換気装置**の設置など(宿泊業・飲食店を営んでいる事業場のみ)
※ 喫煙区域の粉じん濃度が0.15mg/m³以下、又は必要換気量が70.3×(席数)m³/h以上

問い合わせ先

佐賀労働局 労働基準部 健康安全課
TEL:0952-32-7176 FAX:0952-32-7182
URL:<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/>

(H30.4)

平成31年2月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 伊万里市役所 (予約)	2
3	4 年金事務所 延長相談 19時まで	5 鹿島市役所 第2庁舎 (予約)	6 多久市役所 (予約)	7	8 伊万里市役所 (予約)	9 年金事務所 休日相談日 (予約)
10	11	12 基山町役場 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	13 有田町役場 (東庁舎) (予約)	14	15 伊万里市役所 (予約)	16
17	18 年金事務所 延長相談 19時まで	19 鹿島市役所 第2庁舎 (予約)	20 多久市役所 (予約)	21	22 伊万里市役所 (予約)	23
24	25 年金事務所 延長相談 19時まで	26 基山町役場 (予約)	27	28		

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の午前8時30分から午後5時15分まで

年金相談の
時間延長

週初めの開所日
17:15～19:00

年金事務所
休日相談日

県内年金事務所の休日相談日
受付時間 9:30～16:00

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～15:00	佐賀年金事務所 0952-33-6360
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	
伊万里市役所	毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市役所第2庁舎	第1・3火曜日 10:00～16:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎	第2水曜日 10:00～15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※鹿島市での相談は2019年3月まで、鹿島市役所第2庁舎
でおこないます。

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けております
ので、希望される日の前日までにお申込みください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-33-6360
- 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。

受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。

相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらをご利用下さい。



一般的な年金相談に関するお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165

(ナビダイヤル)へ!

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1165 (一般電話)
にお電話ください。

お問い合わせの際は、**基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

受付時間：月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※月曜日など休日明けやお客様のお手元に通知が届いた直後(5日程度)は、電話がつながりにくくなっております。週の後半と月の後半はつながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。

- ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「03-6700-1165」「03-6630-2525」「03-6837-2913」「03-6631-7521」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

一般的な年金の加入に関するお問い合わせ

「ねんきん加入者ダイヤル」

・国民年金加入者向け(ナビダイヤル)

☎0570-003-004

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6630-2525 (一般電話)

・事業所・厚生年金加入者向け(ナビダイヤル)

☎0570-007-123

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6837-2913 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

年金受給についての来訪相談予約

「予約受付専用電話」

年金事務所・街角の年金相談センター(オフィス)での相談予約を受付します。

☎0570-05-4890 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521 (一般電話)

受付時間：月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



「もしもピアノが弾けたなら」が大ヒットしたのは昭和の時代。

駅にピアノが自然におかれ、通行人が自由に演奏を楽しんでいて、そこに聴衆が集まり、街に活気を生んでいるというオランダの文化を参考に、「ピアノの駅小城駅」プロジェクトが始まっています。

小城駅では、列車の待ち時間などに誰でも気軽に自由にピアノに触れ、演奏を楽しむことができるのです。

平成から新たな時代に向かおうとしているこの時期に、小さな町の小さな駅で始まった洒落た文化活動がどのように花開いていくか楽しみです。(山)